

中 央 防 災 会 議
議 事 録

内閣府政策統括官（防災担当）

中央防災会議議事次第

日時：平成 16 年 7 月 28 日（水）11:03～11:30

場所：官邸 4 階大会議室

1. 開 会

2. 議 題

（ 1 ）豪雨災害に対する防災対策推進のため検討すべき課題及びその対策について

（ 2 ）平成 17 年度防災対策の重点について

（ 3 ）報告・承認事項

- ・三宅島の状況について
- ・富士山火山防災マップの政策等について
- ・地震防災戦略の策定について
- ・会長専決事項の処理について
- ・その他

3. 会長挨拶（内閣総理大臣）

4. 閉 会

内閣府特命担当大臣 総理がお見えになりましたので、ただいまから中央防災会議を開会いたします。本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは早速議事に入らせていただきます。議題の第1の「豪雨災害に対する防災対策推進のため検討すべき課題及びその対策について」から第3の「報告・承認事項」までを一括して、事務局より御説明いたします。

内閣政策統括官 政策統括官の柴田でございます。御報告させていただきます。

それでは、資料に基づきまして御報告させていただきます。

最初の資料でございますが、資料番号は付しておりませんが、このたびの梅雨前線豪雨災害はお手元の資料のとおり、新潟・福井等に大きな被害をもたらしました。

小泉総理にも新潟の被災地を御視察いただきました。総理には被災住民や事業者を直接励まされ、地元自治体や現場の作業員を督励いただくなど、地元から大変感謝されたところでございます。

また、災害への早期対応の御指示をいただきまして、関係省庁では直ちに被災者生活再建支援法の適用、激甚災害法の指定に向けての作業、河川堤防の速やかな応急復旧、中小企業への資金融通、農作物共済金の早期支払い、災害廃棄物の広域処理など、被災地の早期復旧・復興に懸命に取り組んでおります。

続きまして、資料1をごらんください。

このたびの梅雨前線豪雨災害の対応の検証と改善策の検討状況につきまして御報告いたします。

今回の災害に関しましては、防災情報の伝達や提供が迅速・確実に行われたか。

高齢者等の避難体制に問題はなかったか。

局所的な集中豪雨に係る観測予報体制は十分であったかなどの課題が明らかとなっております。

このようなことから、26日に急遽関係省庁の局長会議を開催しまして、今回の防災活動の検証と改善策について協議いたしましたので、主な事項について御説明いたします。

まず、1)でございます。豪雨災害時の防災情報の伝達関係でございますが、避難勧告等の住民に伝達いたします防災行政無線の普及促進に既に着手いたしております。今後、自衛隊、消防庁、国交省等の要員の派遣を含めた国と自治体との連携強化、あるいは避難勧告等の判断指針等を盛り込んだマニュアルの整備などにつきまして、速やかに実施いたします。

また、洪水時の水位の危険度や浸水情報等のリアルタイム提供、地上デジタル放送等を活用した防災情報提供手段の検討について着手いたします。

2) 災害時に高齢者等が安全かつ迅速に避難できる体制でございます。これにつきましては、消防団や自主防災組織の充実・強化を引き続き進めるほか、高齢者等、災害時要援護の避難支援ガイドライン、有識者等に入らせていただきまして、策定を行いたいと思っ

おります。

3) 河川堤防の点検・整備をはじめ総合的な治水対策の推進でございます。

堤防等の目視による緊急点検に着手いたしております。これまで十分な点検がなされていない可能性がある中小河川における堤防点検、対策ガイドラインの策定などを速やかに実施いたします。

4) 局所的な集中豪雨に係る観測・予報対策の充実強化でございます。

数値予報の改善等を踏まえた防災気象情報の精度の向上につきまして既に着手しておりますが、今後、浸水予測情報提供の検討など、速やかに開始いたします。

そのほかボランティア活動の支援強化、ゴムボート等の救助資材の確保、排水ポンプ車等による応急対策支援に既に着手いたしておりますが、学校は今回孤立化した、あるいは町役場が水没したということ踏まえまして、地域防災拠点となる公共施設の安全性の確保や、被災対策の推進等につきまして、今後実施いたします。

これらの検討及び対策の実施状況につきましては、局長会議で随時とりまとめ、中央防災会議に報告することを予定いたしております。

なお、これらにつきましては、時間のかかるものもございますが、既に本日台風が参っておりということもございまして、台風シーズン等を控えておりまして、今後とも局地的な豪雨も考えられることから、防災情報のスムーズな伝達、あるいは高齢者の避難の確保、これらにつきまして、本日政府より地方公共団体に緊急に通知し、徹底を図ることといたしております。

説明資料2をごらんください。

「平成17年度防災対策の重点(案)のポイント」でございます。これは昨年度初めて中央防災会議で決定したもので、平成17年度に向けての関係機関の取り組み方針でございます。ポイントでございますが、骨太方針2004で大規模地震対策、治山・治水対策などにつきましては、被害減少に向けた成果目標、いわゆる減災目標を定め、戦略的、重点的に推進することとされております。

また、先ほど御説明したとおり、梅雨前線豪雨への対応を受けまして、検証を加えた上で、課題については可能なものから改善措置を講じてまいります。

具体的には7本の柱を立てております。

第1は、地震に備えた公共施設や住宅等の耐震化でございます。

第2は、防災情報防達体制の整備でございます。観測・予報体制の整備、防災行政無線の整備、東海、東南海、南海、日本海溝周辺等の海溝型地震の観測体制の強化であります。

第3は「災害応急体制の整備」でございます。

緊急消防援助隊の応援体制、訓練の充実。

消防団、水防団の防災用資機材の整備。

防災業務の標準化。大規模地震発生時の広域医療搬送体制の構築でございます。

更に大規模水害が発生した場合の被害想定を公表し、総合的な対策を講じます。

第4は、防災情報システムの整備といたしまして、発生メカニズムの研究。

災害情報収集共有化のための総合防災情報システムの整備でございます。

第5は、防災関連施設の整備といたしまして、地震対策、水害対策の施設整備を重点的に実施いたします。

第6は、地域や企業の防災力の向上、国際協力関係でございます。

防災ボランティアのリーダーへの研修、今回も大変助かってございます。防災教育。

消防団、水防団の体制強化。

ハザードマップの作成であります。

また、高齢者等災害時の要援護者の避難援助体制の整備を進めます。

更に地域住民や企業が間作する防災まちづくり、企業の業務継続計画の復旧促進等、防災に民間と市場の力の活用を図ります。

また、来年1月の国連防災世界会議でまとめる国際防災戦略の具体化を図ります。

第7は三宅島への帰島支援。

また、今回の梅雨豪雨災害の被災地の早期復旧でございます。

資料3をごらんください。「三宅島の最近の動向について」でございます。

三宅島は平成12年の7月、8月の噴火を受けまして、9月2日、村長から全島民に対して島外への避難指示が発令され、今日まで4年弱の間、避難生活を強いられており、精神的、経済的負担が限界に来ているということから、本年になって帰島に向けた動きが本格化いたしました。

三宅村は5月に帰島に関する意向調査を全世帯を対象に実施しました。回答世帯の約7割が、火山ガスのリスクを受容しても帰島したいという意向を持っているとの結果が得られました。

また、6月30日の火山噴火予知連絡会の統一見解が出されまして、火山活動は全体として最近1年半以上大きな変化はない。また、現段階で活発化する徴候も見当たらない見解を受けまして、7月20日に三宅村村長は東京都知事、及び防災担当大臣に対しまして、島民の帰島の意向を踏まえて安全対策などを講じた上で平成17年2月、来年2月に避難指示を解除する意向をお伝えされました。

同日、村は帰島に関する基本方針を公表し、翌21日には国・都・村がそれぞれ村民の帰島のための対策本部を設置いたしました。

政府といたしましては、東京都と三宅村と緊密な連携を取って、村民の帰島の支援に万全をしてみたいと思います。

それから、説明資料4をごらんください。本年6月、富士山ハザードマップ検討委員会で富士山火山防災マップ、火山防災対策について報告を行ったところでございます。

今後の予定でございますが、富士山火山広域防災検討委員会を設置いたしまして、火山との共生の方策を踏まえつつ、国としての広域防災対策の基本方針を取りまとめてまいります。

説明資料5をごらんいただきたいと思います。

「地震防災戦略の策定について(案)」でございます。

まず「1 趣旨」でございますが、大規模地震対策につきましては、例えば阪神・淡路大震災で6,000人以上の死者を出しましたように、想定される被害が甚大かつ深刻であるのに対して、住宅や公共施設の耐震化など、地震防災施設の整備は必ずしも十分でないのが実情であります。このため、大規模地震については、国家的に取り組まなければならない防災対策という認識の下に、「2」になりますが、「今後 年間で東海地震による人的被害及び経済被害を半減させる」というような具体的目標、減災目標を今年度中に定め、これを共有し、達成状況をモニタリングしようとするものでございます。

3枚目をお開きいただきたいと思います。4「4 減災目標を達成するための方策について」、大きな被害が想定される地域から優先的に対策を実施していくとともに、減災目標を達成するために必要となる、その下にございますような予算、融資、税制等の枠組みや、法的枠組みについて検討し、可能な方策については、17年度から実施することにしたしてございます。

説明資料6でございます。これは会長専決につきまして、御承認をお願いするものでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

内閣府特命担当大臣 それでは、審議の方に移らせていただきます。先ほど事務局が説明をいたしました議題に関連しまして、御質問、御意見等がございましたら、手短にお願いをいたします。

徳田委員 日本消防協会でございますが、このたびの新潟、福島、福井の集中豪雨に対して、消防団を始めとした消防が活動をした一部について申し上げます。

中小と申します河川が集中豪雨で決壊した。そのいろんな意味、いろんな検討をしておりますが、もう少し早く決壊の場所がわからなかったかということが、地元から非常に強い要望があります。

もう一点は、消防団がこの3日間で2万5,000出ていますが、その主立った行動について、高齢者に対する避難誘導をすとか、特に今回は小学校の高学年とか中学生、高校生、専門学校、大学、それぞれ責任者に消防団から要請いたしまして、そして、ボランティアとして出動していただきした。非常に住民からありがたい感謝の言葉を受けております。これらは今後、大きな参考になりますので、台風、地震等についても、そういうことは十分に検討していきたいと思っております。

なお、消防団は現在93万人ですが、だんだん減りつつありますので、減らないように、女性消防団の10万人確保、今は1万3,000人になりましたけれども、それからまた、青年層の消防団に対する理解と活動を十分に進めていくようになりますが、皆様よろしくお申し上げたいと思います。

これで私の発言は終わります。ありがとうございました。

国土交通大臣 2点あるんですが、私も新潟を見てまいりまして、あの河川の氾濫は支流、国の直轄ではない、信濃川ではない県の管理の河川の堤防でございまして、素人の私が見ても、こんなんで大丈夫なのかという箇所がそれ以外にも大変あるような気がいたしまして、統括官の報告にありましたように、7月23日に整備局と都道府県に対して通達を出して、ともかく8月中に全部の堤防を見て回って、直せるところは直せと。こちらとしても援助できることは、補助金等々を当ててやっていかなければいけない。

というのは、知事さんに聞きますと、やはり新潟県などでも河川改修の予算がかなり少ないんです。ここがちょっとあれだというのはわかっているけども、なかなか追いつかないという話を聞きまして、そういう部分にも国土交通省としてバックアップさせていただきたいというのが1点でございます。

それと、もし仮に本当に信濃川とか、直轄の方の河川がいったら、あんな被害では止まらない。やはり緊急危機体制の構築というものが重要だなということで、内閣府とも御相談をさせていただいて、17年度の重点施策として、そういう大災害は来ないに越したことはないんですけれども、あの集中豪雨も気象台長の話も聞いても、過去にないことが起こってああいうことになっていますので、過去にないことが起こっても、そうなる時どうするのかということも少し真剣に考えていかなければならないと、今、関係省庁の皆さん方と御相談をさせていただいております。

以上です。

海老沢委員 防災情報の伝達の迅速化、今、お話がありましたけれども、今度の新潟豪雨等を見ますと、避難勧告、指示というものの情報がなかなか私どもの方に届かない。NHKの方から県庁なり市町村に電話を入れるんですけれども、なかなか情報が入ってこない。そのために放送による情報伝達が遅れるという例が今回も出てまいりました。

ご承知のように、災害時に一番役立つのがラジオなんです。今回も携帯ラジオが非常に役立つということが言われております。我々もラジオに対して情報を流しました。

県の防災無線電話なり、災害時の伝達手段はいろいろあるんですけれども、それがいわば竹やりのなやり方で古いのではないかと。情報が自動的に入るとか、系統的に入るとか、もう少し迅速にできれば、かなりの成果があるのではないかと考えております。

これについては、私どもも各県内で自治体とも連絡を取りながら、対応策を考えておりますが、連絡体制をもっと自動化する、系統化する、その辺をお願いしておきたいと思っております。

法務大臣 簡単にやります。統括官、今の行政無線の普及・促進ということですが、既にこれは10年くらい前からもっと早くやろうやろうと言っていて、まだ6割くらいしか普及していない。今回一斉放送で逃げましょうと。もう警戒水位を突破していますよということ連絡して、もう一つは、隣組でおばあちゃんを背負って逃げるくらいの仕組みをつくっておけば、自分の家で溺死をするというようなとんでもない今回は被害になっているわけですから、まず今のお話で情報を早く伝えることと、そのときに逃げる仕組み、消防

団と言っているけれども、なかなか消防団も手が回らないとすれば、隣近所で寝ているお年寄りを背負って逃げるくらいの、普段からの仕組みづくりをしておかないと、いざというときにどうにもならないじゃないかということだと思しますので、御指摘だけしておきます。

環境副大臣 今回の豪雨災害の教訓といたしまして、私、新潟にも行ってまいりましたけれども、災害廃棄物の置き場所とか処分場、やはり速やかに確保することが難しいということは改めてわかったことではないかと思えます。

東海地震を始めといたしまして、いつ来るかわからない災害に備えて、がれき等の置き場所や、処分場の確保が極めて重要であると思えます。

そういった点を含めて、地域防災計画をより実践的なものにしていかなければいけない。そういう見直しをやっていく必要が大事ではないかなと思っております。

環境省としまして、指針の策定を始めといたしまして、取り組んでいるわけでありませけれども、関係府省におかれまして、こういった点における重要性を更に認識していただいて、御協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

内閣総理大臣 まだいろいろ反省点、あるいは今後やるべきことが多く出されていると思えますが、消防とか警察とか自治体の連絡は大事なんですが、一人暮らしが多くなってきていますね。介護を必要とする人たちをどう避難・誘導・救出するかという問題についても、先日、茨城県で学校が地域の一人暮らしのところに毎日か何日か置きか、その辺ははっきりしませんが、2人1組になって、必ず放課後訪れることをしているんですって、文科省が調べればわかりますけれども、これは非常にいいことではないか。中学生なり高校生なりが放課後、自分たちの学区内、ちゃんと一人暮らしを調べている。毎日交替で、2人1組で。これを全国に広げたらいいんじゃないかな。

そうすると、高齢者も一人暮らしも喜ぶし、若い人だって、ああ、こういう高齢者がいるのかと勉強にもなる。これはちょっと文科省と町とで防災も兼ねて把握できるでしょう。これを全国に広げたら非常に教育の面からも防災の面からも大事じゃないか。

文部科学副大臣 ありがとうございます。

内閣総理大臣 私、新潟に行きましたけれども、実際の豪雨のあと、4、5日立った後なんですけど、ここが本当に水没したのかというくらい、全部水が引いているわけです。水引きが早いんです。ここは大した被害はないんじゃないかと思うけれども、いざ、入ってみるとどろだらけ。1階まで全部水が来たんですよというのは、言われてみないとわからない。しかし、実際は建物は壊れていなくても、畳などは水が入ってしまうと、使いものにならなくなる。支援法だと、全壊、あるいは全壊に近い半壊ということになると、支援法の対象にならないということのようですが、その辺は現実に即した支援が必要ではないか。そういう点によく注意していただく必要があるんじゃないか、そう感じました。

内閣府特命担当大臣 どうもありがとうございました。

あと、御意見ございませんか。

重川委員 やはり豪雨の件に関してなんですが、危険の事前の察知と情報伝達の迅速化というのは非常に重要なんですが、もう一方で、情報を受け止めた住民の危機感、そこら辺の問題もあると思うんです。前の晩からあれだけの雨が降っていて、しかも、実際に浸水が始まってからでは、特に高齢者の方たちは避難することができません。情報を受け取った町内会長さんも知らせようと思っても、町内会長さんも高齢化している。

そういう中で、やはり危険が迫っているのであれば、被害が起きる前に早目に避難をするんだという意識を一人ひとりの住民が今回の災害をきちんと受け止めて、改めてそういう体制になるような事前の住民教育ということも、先ほどの事前の支援体制と同時に非常に重要だと思います。

内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

貴重な御意見をいろいろといただきまして、本当にありがとうございました。御意見につきましては、これからの防災の仕事に生かしていく考えでございます。

それでは、本日の案件につきましては、原案のとおりとすることで御了承いただけたということによろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

内閣府特命担当大臣 どうもありがとうございました。

それでは、最後に会長であります小泉内閣総理大臣から御発言をいただきます。

(報道関係者入室)

内閣総理大臣 御苦労様です。いま、皆さんのお話にありましたように、関係省庁、地方公共団体と連携して激甚災害法、あるいは被災者生活再建支援法などを最大限活用して、被災者並びに被災地の速やかな復旧に全力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

また、今回の災害に対応して避難勧告、指示の伝達、高齢者の避難などの課題について、改善すべき点は明らかにして、今後の防災活動に生かしていただきたいと思います。

特に情報伝達体制の整備など、これは大事な対策でありますので、速やかに実施するとともに、被害発生の予測など、中長期的な課題については、更に検討を進めて改善措置を講じていただきたいと思います。

また、三宅島の噴火災害については、4年近い避難生活を経ておりますが、三宅村が帰島の方針を決定いたしました。政府としても、この判断を尊重して、東京都、三宅村と連携して、村民の安全確保、生活再建支援に万全を期していきたいと思っております。

これまで我が国の災害対策は、いろいろな経験を踏まえまして、充実を図ってまいりましたけれども、今回の災害を教訓としまして、委員の方々から、これからも忌憚のない御意見を頂きながら、政府・地方公共団体・地域・ボランティア団体などが一体となって防災対策を一層推進するようにお願い申し上げます。

ありがとうございました。

内閣府特命担当大臣 ありがとうございました。ただいまの会長の御発言にしたがいま

して、今後とも防災対策の一層の充実に努めてまいりたいと考えますので、委員各位におかれましても、今後とも御協力のほどよろしくお願いをいたします。

(報道関係者退室)

内閣府特命担当大臣 これをもちまして、本日の会議は終了させていただきますが、会議終了後、私の方から審議の内容等を記者発表させていただきたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

本日お忙しいところを本当にありがとうございました。